②令和7年度 内航フィーダー航路維持・拡大事業
募 集 実 施 要 領（ 個 別 ）

阪神国際港湾株式会社

1. 目　的

本事業は、東アジア主要港においてトランシップされている日本諸港発着の貨物を阪神港に集積するため、阪神港における内航フィーダー航路網の維持・拡大を図ることを目的に実施するものです。

2. 委託事業内容

(1)　対象事業

【航路維持】

内航フィーダーネットワーク網の船腹維持に資する事業、又は航路維持のため効率的な運航に資する事業。

【航路拡大】

令和７年度に新たに日本諸港と阪神港との間を定曜日で運航する内航フィーダー航路網を構築する事業、または定曜日運航に資する目的で実施される事業。もしくは令和４年度以降に当事業の委託を受けており、それ以降も継続される事業であって委託事業終了後に１年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。1 年間事業が継続されなかった場合、以後委託対象となった事業と同一の内容では事業の委託はできません。継続状況について、委託事業終了後に当社より確認をさせていただく場合があります。

(2)　委託対象者

内航船を運航する事業者とします。

※複数事業者による共同提案も可とします（その場合、提案事業者のうち少なくとも１社は内航海運業を営んでいる必要があります)。

※複数の事業者で事業計画を作成する場合は、代表事業者を定めてください。

(3)　委託内容

当社と提案事業者との間で業務内容及び業務委託料を協議し、決定します。

なお、対象期間は以下の通りとします。

【航路維持】

事業開始日から令和８年３月 31 日まで

【航路拡大】

事業の対象となる航路の運航開始日から１年を経過する前日までとします。ただし、令和４年度以降に当事業の委託を受けており、それ以降も継続される事業の対象期間は事業の対象となる航路の運航開始日から 3 年を経過する前日までとし、運航開始日から 1 年を経過する日の前日までは業務委託料 100%、1 年を経過した日より業務委託料の 80%、2 年を経過した日より業務委託料の 60%とします。

(4)　提出書類

【応募時】

①　事業計画提案書（様式１-②内航Ｆ航路）

下記項目に関する長期的な計画を考慮し作成してください。

※内航フィーダー輸送サービスの運営体制

（配船計画、配船予定船舶、ターミナル調整内容など）

※本事業の実施工程（事業実施前の準備等を含めた工程）

※内航フィーダー航路維持・拡大の実現性

【航路維持】

・現在の航路運営状況

・本事業が必要な合理的理由

・本事業終了後の見通し　等

【航路拡大】

・事業計画に応じた事業自立に向けた複数年の戦略（貨物量の見通し、消席率など）

・運航コストを低減する考え方

・合理的かつ具体的な集貨戦略

・具体的な外航船社や荷主の目途、貨物量の見通し

・事業による収入と支出の見込み　等

②　提案事業者の会社概要（様式２共通）

③　提案事業者の決算書等

④　その他提案内容の確認のため当社が必要と認める資料

【委託契約期間中】

①　実績を確認できる月次報告書

②　その他実績確認のため当社が必要と認める資料

【委託契約終了時】

①　事業実績報告書（様式３-②内航Ｆ航路）

②　その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

なお、提案にかかる各種様式については当社までお問い合わせください。

※応募方法等は「募集実施要領（共通事項）」をご参照ください。

以上

【本事業のお問い合わせ・受付窓口】
阪神国際港湾株式会社
神戸市中央区御幸通８丁目１番６号　神戸国際会館 20 階
営業部　営業課　　☎078-855-3206（直通）
ホームページ　https://hanshinport.co.jp/
E-mail　senryaku@hanshinport.co.jp